

愛知県では公衆衛生医師を募集しています

愛知県では、保健所などで勤務していただける医師（公衆衛生医師）を募集しています。
専門分野は問いません。（※一部の勤務先は除く）

< 愛知県公衆衛生医師（2018年度入職）からのメッセージ >

みなさんこんにちは！
臨床研修を終えて大学病院に入局したものの自分の道は別にあるとすぐに転職して早7年が経過しました。現在は保健所で所長をしています。
「保健所の仕事を選んだけど満足できるかなー、どうかなー」
なんて最初は思っていました！！しかし現実にはコロナ、結核、麻疹等の感染症、地域医療構想、食中毒、災害対応など、対応すべき課題は幅広く、充実した毎日を送ることができています。
また、私の場合、時間的にも収入的にも病院時代より余裕があり育児には積極的に参加でき、ワークライフバランスにおいては充実しております。
公衆衛生の経験がなくて不安な先生もいらっしゃるかもしれませんが経験が無い人が大半であり、その前提での受け入れ態勢があります。
むしろ愛知県は先生方の視点と、フレッシュな力を必要としています！
臨床の現場で満足できない気持ちがある先生は、是非、愛知県職員として一緒に働きませんか？



< 愛知県公衆衛生医師（2024年度入職）からのメッセージ >

臨床の現場では、目の前の患者さんを治すために働きますが、公衆衛生では「病気になる人を少しでも減らすために」と地域全体にアプローチし、仕組み作りを行います。様々な立場の人と一緒に悩み、事業を進めていく過程は、「こうしたらいいだろうか、いやこっちのほうが…」と悩みごとも多くてできますが、とてもやりがいを感じています。
また、保健所では、感染症対策や生活習慣病予防、母子保健、精神保健など、多様な分野にかかわる一方で、計画的な業務が多く、休暇が取りやすい、ワークライフバランスの優れた職場であると思っています。
「もっと広く人の健康にかかわりたい」「病気になる人を減らしたい」「安定した落ち着いた時間が欲しい」
そう思ったら、ぜひ公衆衛生医師という選択肢を考えてみてください。ご一緒に働ける先生方をお待ちしております。

業務内容や給与・休暇等の制度などご不明な点がございましたら、いつでもお気軽にお問い合わせください。
県庁への訪問、保健所の見学なども常時受け付けております。採用はご希望に合わせて随時行っております。

- 【採用年月日】 随時（応募時期等により翌年度からの採用となることがあります。）
- 【応募資格】 67歳未満の方で、**医師免許を取得**していること。
ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を取得した方は、**臨床研修を修了**していること。
- 【身分・待遇】 愛知県職員（地方公務員）として採用
給与概算（保健所勤務の例）
＜R2医師免許＞：月額約71万円（給料、地域手当等）
＜H27医師免許＞：月額約78万円（同上）
＜H12医師免許＞：月額約86万円（同上）
あくまで目安です。
この他、期末・勤勉手当、管理職手当（該当職に就いた場合）等が支給されます。
- 【勤務場所】 **県保健所（県内11か所）、精神保健福祉センター、児童相談センター、県庁**など
（※精神保健福祉センター勤務には、精神保健指定医の指定を受けていることが必要になります。）
- 【業務内容】 県民の健康増進や健康危機管理に関わる様々な業務に従事していただきます。
詳細は愛知県ホームページをご覧ください。（<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/iryo-keikaku/0000071513.html>）
- 【応募方法】 応募される方は、「市販の履歴書（顔写真添付）」及び「医師免許の写し」を郵送してください。
（勤務先の希望がありましたら履歴書の備考欄に記入してください。
精神保健福祉センター希望者は精神保健指定医証の写しを合わせてご提出ください。）
- 【選考方法】 面接試験により合格者を決定します。
- 【キャリア支援】 「愛知県社会医学系専門医研修プログラム」の認定を受けており、専攻医となることで、社会医学系専門医の取得が可能です。また、外部研修を受講できる体制も整えています。

問い合わせ先・応募書類郵送先

愛知県 保健医療局 健康医療部 医療計画課 人事グループ

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電話 052-954-6973

Mail iryo-keikaku@pref.aichi.lg.jp